

紫波町総合計画市民ワークショップ参加者募集要項

本要項は、2028 年度から 2035 年度を計画期間とする新しい総合計画（以下「総合計画」といいます。）の策定にあたり、紫波町市民参加条例に基づき、市民※の意見を取り入れることを目的に紫波町総合計画市民ワークショップ（以下「ワークショップ」といいます。）を開催するため、参加者の募集及び選考に関し必要な事項を定めるものです。

（※「市民」とは、町民のほか、町内で事業を行う法人や町内で活動する人の総称をいいます。）

1 ワークショップの内容

総合計画の基本構想※に関する検討を行い、町長に対し検討結果を市民参加条例に基づく「政策提案」（基本構想草案）として提出していただきます。

（※「基本構想」とは、総合計画の中で将来における町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な方針を示すものをいいます。）

2 参加者の役割

原則として、月 1 回程度開催するすべてのワークショップに出席いただきます。平日の夜間（18 時 30 分から 2 時間程度）に開催し、同一会場内で複数のグループに分かれ、割当てられた政策分野について検討を行っていただきます。グループ検討の際には、紫波町職員も補助員として参加します。

3 開催期間

令和 8 年 9 月から令和 9 年 3 月末まで（予定）

ただし、検討作業の進捗状況により、期間を延長する場合があります。

4 謝礼

ワークショップへの出席 1 回につき 1,000 円をお支払いします。

5 募集人数

25 名

6 応募資格

- （1） 紫波町在住、在勤、在学していること。
- （2） 申込時点で、満 18 歳以上であること。
- （3） 紫波町のまちづくりに関心があり、原則として月 1 回程度のワークショップすべてに参加できること。
- （4） 紫波町議会議員、紫波町職員でないこと。
- （5） 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者でないこと。

7 応募方法

次のいずれかの方法で、応募してください。

- (1) 紫波町ホームページの参加申込フォームに必要事項を入力し送信
- (2) 紫波町役場2階企画課に備え付け（または町ホームページ掲載）の参加申込書に必要事項を記入し、郵送・FAX・メールまたは直接、紫波町役場企画課へ提出

【必要事項】

- ①氏名（ふりがな）
- ②性別
- ③生年月日（年齢）
- ④住所
- ⑤電話番号
- ⑥Eメールアドレス（あればご記入ください）
- ⑦職業
- ⑧勤務先又は学校の名称・所在地（町外在住の方のみ）
- ⑨まちづくりにおいて関心のある分野（グループを編成する際の参考としますが、全体で調整しますので、関心のある分野のグループに割り当てられるとは限りません。）
- ⑩ワークショップ出席にあたり託児を希望する場合、預ける子どもの年齢（託児を希望する場合のみ）
- ⑪作文（200字程度、テーマ：10年後、わたしはこんなまちに暮らしたい）

8 応募期限

令和8年8月7日（金）必着

9 選考・選考結果通知

応募者の提出書類に基づき事務局において選考を行い、全体の地域・性別・年齢層のバランスを考慮したうえで参加者を決定します。選考結果は、応募者の方全員に通知します。

10 氏名の公開

参加者の氏名を町広報やホームページ等に掲載させていただきます。

11 お問い合わせ先

紫波町 企画総務部 企画課 総合政策係 （紫波町役場2階）

〒028-3390 紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1

電話 019-672-2111（内線2310）

FAX 019-672-2311